

(様式1)

綾教総第8号

令和4年6月15日

文部科学大臣 殿

綾瀬市長 古塩 政由

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

綾瀬市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

綾瀬市教育委員会教育部教育総務課

住所：神奈川県綾瀬市早川550番地

電話：0467-70-5650

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年3月 事後評価

(2) 評価の方法

- ・学校施設所管課において、施設整備計画の目標達成状況等を基にした評価を行った。
- ・その結果を市のホームページで公表する。

4. 総合的な所見

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら予定していた工事の事業が実施できた。
次年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の新しい生活様式を考慮した工事計画を検討し、綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画に基づき計画的に整備を実施していくことにより教育環境の計画的な改善を推進していく。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

・落合小学校及び北の台中学校の給水管を耐震化することにより、災害後も支障なく給水機能が利用できるよう整備した。
・土棚小学校、綾北中学校の体育館のガラスの破損・落下防止対策として、劣化した飛散防止フィルムを貼り換え、安全な教育環境及び避難所としての安全性を確保した。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
落合小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R03.5～R03.10	令和3年11月4日		
土棚小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R03.10～R04.1	令和4年2月10日		
綾北中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R03.10～R04.1	令和4年2月15日		
北の台中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R03.5～R03.11	令和3年12月1日		